

市長の伊賀じまん

—きのこの思い出—



▶月見の献立の一部。
写真中央上の一品は、
にんじんと“焼初
茸”のすり山芋がけ



秋は山の幸であるきのこがおいしい季節ですね。
きのこと言えば、昭和63年の秋、母が知り合いの方々と一緒に芭蕉の「月見の献立*」を再現したことがありました。旬の食材は時期が早すぎたり遅すぎたりして揃わず、現代で再現することは難しい献立でした。中でもハツタケ（初茸）は再現した当時にはすでに伊賀では手に入らず、岩手県盛岡市から取り寄せたことが思い出されます。今では手に入らないハツタケも、芭蕉が過ごした頃はふんだんに採れていたのでしょう。

食べられるきのこを雑茸、古いことばでクサビラともいいますが、以前は伊賀でも豊富に採ることができました。シメジやネズミアシ、コウタケ（香茸）などが思い浮かびます。ネズミアシは、その形状や色合いをネズミの足にみたてたもので、幼い頃は



▲上野商工誌（大正2年）に掲載された「マツタケの砂糖漬」の広告

毒きのこに見えて本当に食べられるのかと思ったものでした。コウタケは高級な食材で、葬式や法事などの“人寄り”するとき用いられました。私も見たことはありますが、食べたことは一度もないままです。

また、伊賀でもマツタケが豊富に採れた時代がありました。「マツタケの砂糖漬」というお菓子があったことを記憶している人もいないのでしょうか。マツタケ狩りに行くと、ブルーベリーのような実をつけるウマノスズという木をよく見かけました。（島ヶ原ではこの実のことをボロンボロンと呼ぶそうです。）この実を食べながらマツタケを探して歩いたものです。

きのこにはさまざまな思い出がありますが、秋になると、そういったきのこが味わえる環境を伊賀に取り戻せたらと考えます。

（伊賀市長 岡本 栄）

*1694年（元禄7年）8月15日に芭蕉が新庵に門人達を招いてもてなしたときの献立。

伊賀市の文化財 86

国登録有形文化財 開化寺 三重塔・観音堂・門 （小田町）

小田村（現小田町）は藩政時代から、伊賀盆地を流れる服部川、木津川の氾濫で水害に度々見舞われ、たが、とりわけ「午年の水害」と言われる明治3年（1870）の洪水によって多くの家屋や水田が流され、尊い人命も失われました。これを機に周辺の被害村落を含めて高台への集団移住「避水移居」が行われ、小田の新しい移転地は「明治屋敷」と名付けられました。

開化寺は、小田村にあって水害に見舞われた森田山称念寺と疾追山福寿院が明治11年（1878）に合寺し、一方の福寿院跡に仮本堂が建立されたことに始まります。三重塔は、小田村の平井天神の別当寺である浄瑠璃寺が廃寺となり、ここにあった元文4年（1739）に建てられた塔を曳家してその道中、開化寺の境内に移されました。



▲開化寺 三重塔

現在の塔は当初の塔を模して大正2年に再建されたものです。観音堂は、明治22年（1889）に菅原神社の庚申堂を購入して移転改築したと伝えられています。当初は南面していましたが、昭和11年（1936）に移動、西面させています。18世紀後半の建立と想定されます。



▲開化寺 観音堂

▼開化寺 門



3つの建物は、地域の歴史をあらわすシンボルとして平成23年10月28日に、国の登録有形文化財に登録されました。
*曳家：建物を解体せずに移動させる工法。

文化財課
☎47・1285 FAX47・1290